

議案第74号

朝来市過疎地域持続的発展計画を定めることについて

朝来市過疎地域持続的発展計画を別冊のとおり定めたいので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第8条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和3年8月31日提出

朝来市長 藤 岡 勇

提案理由要旨

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）が令和3年4月1日に施行されたことに伴い、過疎地域の持続的発展のための対策を推進するため、今後5箇年の過疎計画を定めるものです。

# 朝来市過疎地域持続的発展計画（案）

自令和3年度

至令和7年度

令和3年9月策定

兵 庫 県 朝 来 市